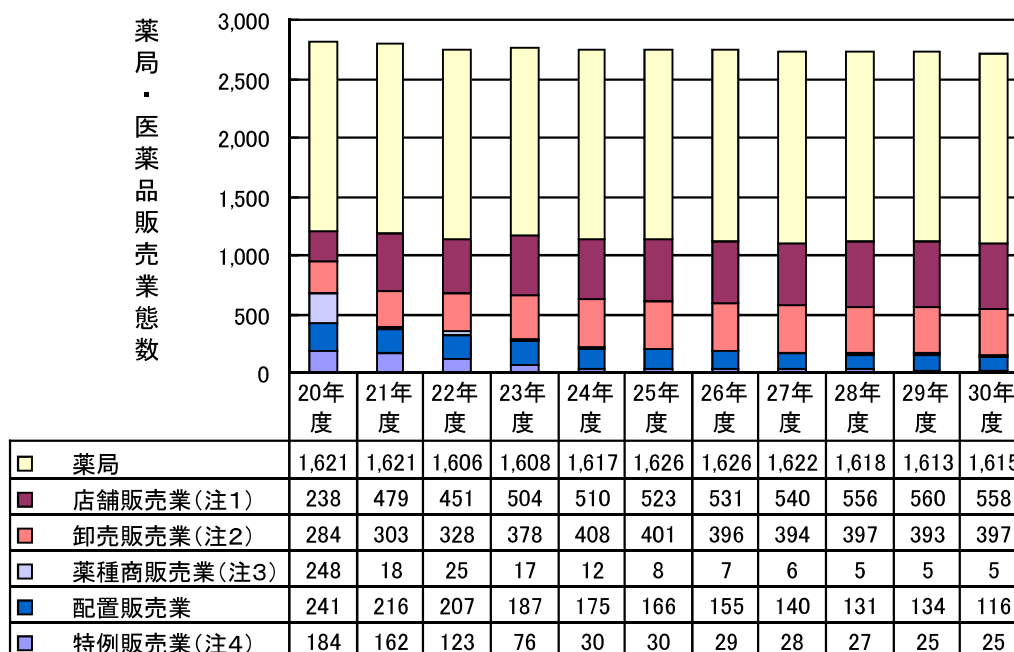


# 第1 グラフで見る医薬品関連産業

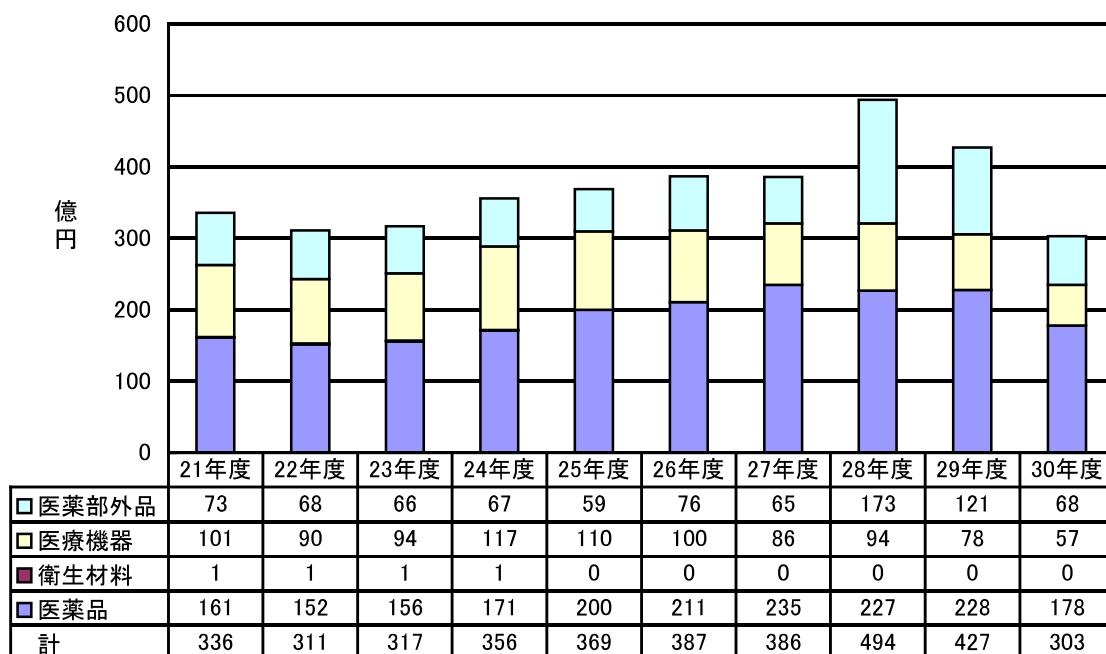
## 1 薬局・医薬品販売業態数の推移



- (注1) 平成20年度までは、第32次改正(平成18年6月14日法律第69号)(以下改正法という。)による改正前の薬事法(昭和35年法律第145号)(以下旧法という。)の一般販売業の数である。平成21年度以降は、改正法附則(以下単に「附則」という。)第2条の規定により、引き続き一般販売業の許可に係る業務を行う者(以下「既存一般販売業」という。)及び附則第5条の規定により、従前の例により引き続き薬種商販売業の許可に係る業務を行う者(以下「既存薬種商」という。)を含む。
- (注2) 平成20年度までは、旧法による卸売一般販売業で、一般販売業の再掲である。
- (注3) 平成21年度以降は、附則第8条の規定により、従前の例により引き続き薬種商販売業の許可に係る業務を行う者である。
- (注4) 改正法附則第14条又は第15条の規定により、従前の例により引き続き特例販売業の許可に係る業務を行う者である。

## 2 医薬品等の生産(製造)額・製造業施設数の推移

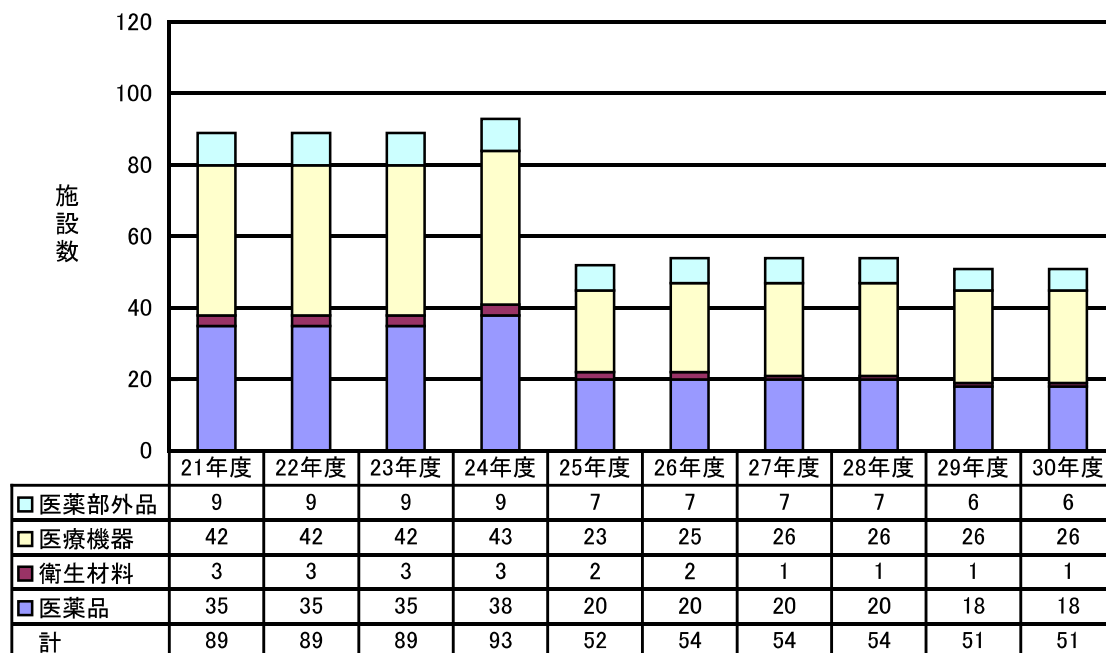
### (1) 医薬品等の生産(製造)額



※医薬品等の製造業施設数・生産(製造)額については、厚生労働省の薬事工業生産動態統計調査による。

※30年度は平成30年4月～12月の生産額。平成31年1月より調査方法変更。

### (2) 医薬品等の製造業施設数(薬事工業生産動態統計調査対象)

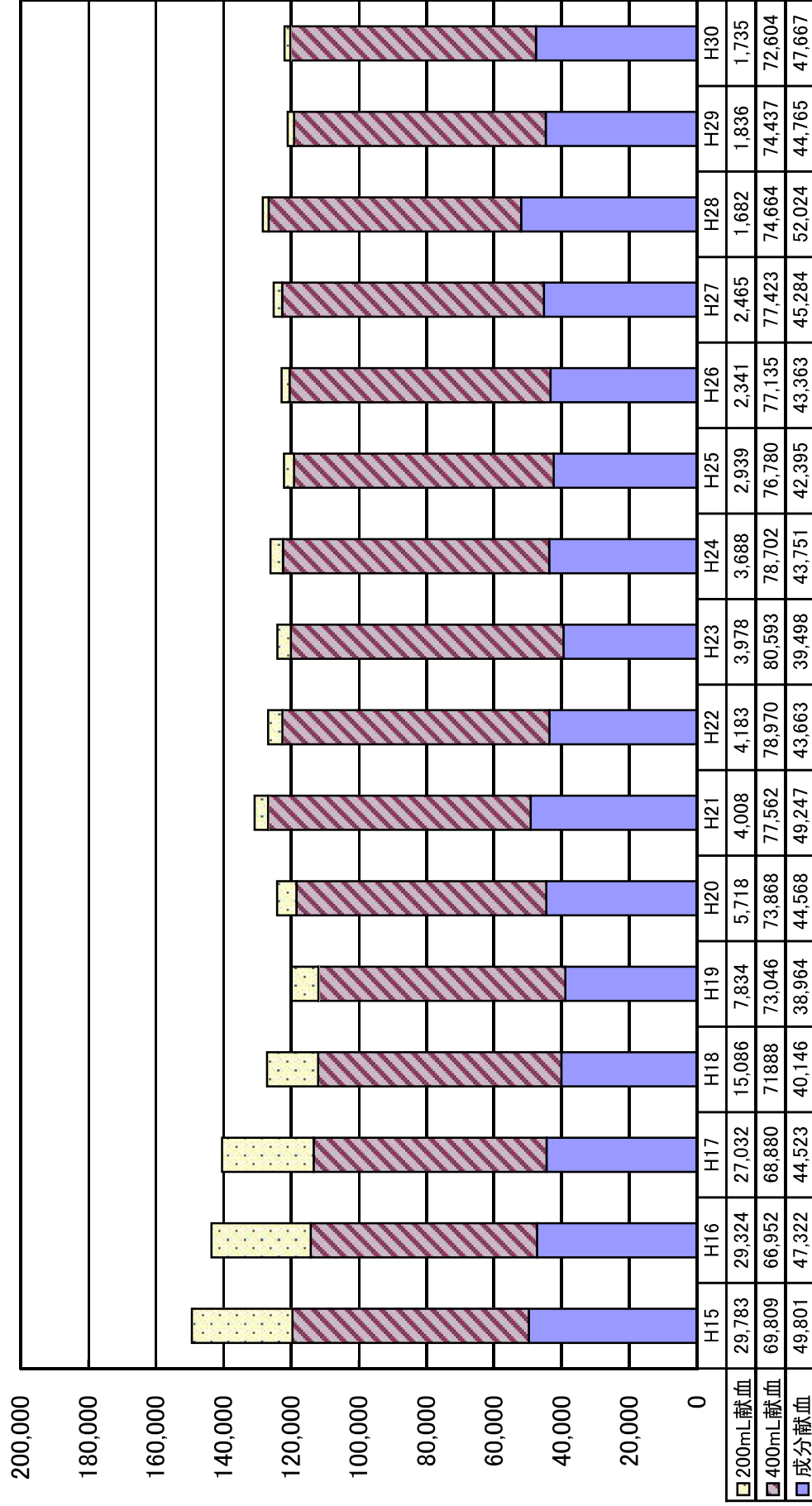


※平成25年度以降は、調査対象の見直しにより、最終製品を製造していない施設を原則対象外とした。

## 第2 グラフで見る広島県の献血

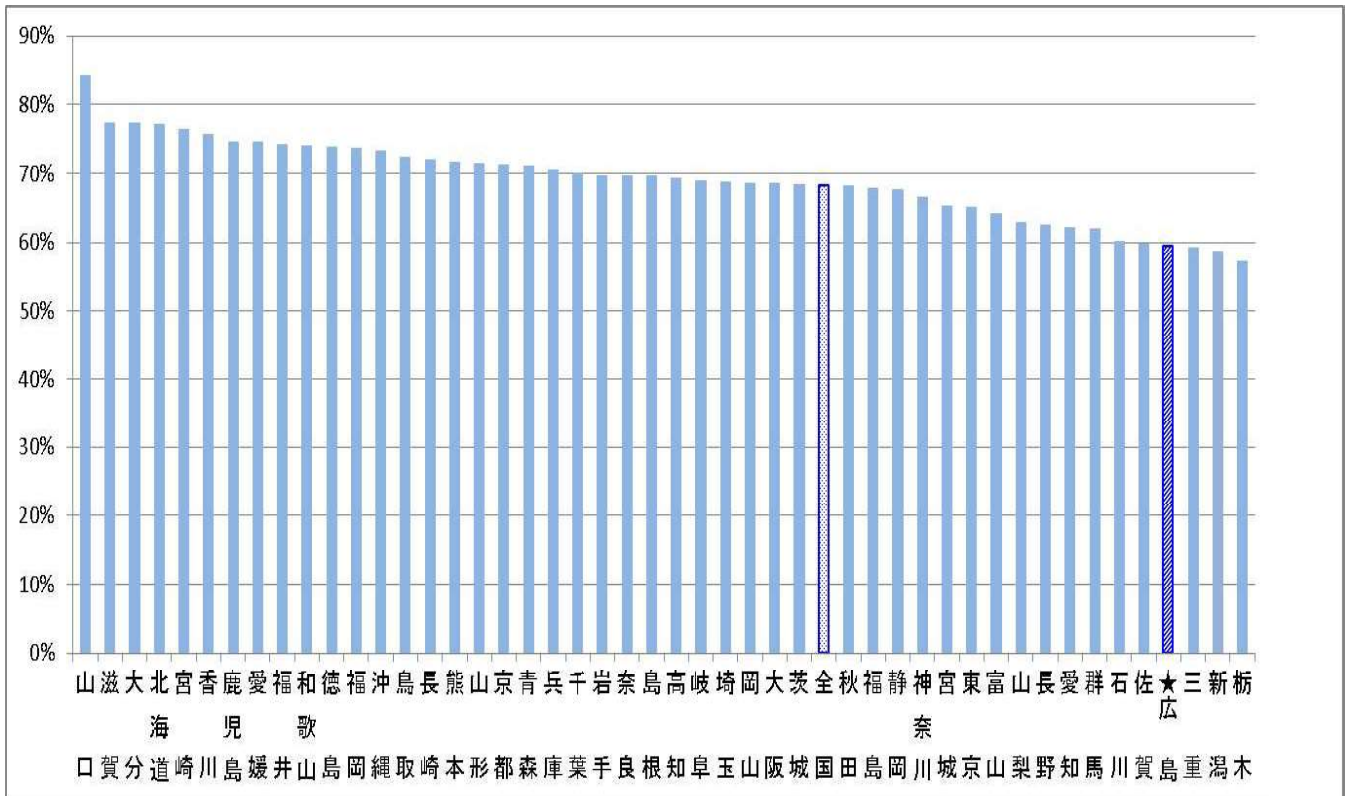
### 1 献血者の推移（広島県）

（単位：人）



## 2 400mL 献血及び成分献血の状況(平成 30 年度)

### (1) 各都道府県の全献血者数に占める 400mL 献血者の割合



### (2) 各都道府県の全献血者数に占める成分献血者の割合

